	·
会議の名称	平成26年2月13日開催政策会議
開催日時	平成26年2月13日(木曜日) 午前 9時00分から 午前11時00分まで
出席者	区長、板垣副区長、秋山副区長、教育長、世田谷総合支所長、北沢総合支所長、玉川総合支所長、配総合支所長、烏山総合支所長、政策経営部長、総務部長、地域行政担当部長、区長室長、生活文化部長、保健福祉部長、都市整備部長、会計管理者、教育次長、区議会事務局長
審議概要	新たな学校施設整備基本方針(第2次)(案)について 教育委員会事務局 【意見等】 ・「仮設校舎」のあり方を工夫することで、工事期間の短縮や経費縮減などの効果が期待できる。方針にもこの観点をより具体的に打ち出していくこと。 ・学校施設における長寿命化に向け、予防型工事を計画的に行うため、中長期保全計画の策定を今後検討すること。 【修正事項】 ・仮設校舎の工夫等による教育環境の確保と経費の抑制について追記する。 【審議結果】 付議事案を了承とする。
	「世田谷区教育の情報化推進計画(案)」について 教育委員会事務局 【意見等】 ・インターネットの普及に伴い、虚実入り乱れた情報に触れていくことになる。子どもにネット リテラシー(インターネット上における正しい利用法、活用能力)の力を付けさせるよう取り組 むこと。また、指導方法についても、子どもの能力を引き出す取組みをしていくこと。 【審議結果】 付議事案を了承とする。
	世田谷区立障害者福祉施設の指定管理者の選定について 【意見等】 ・障害者施設に指定管理者制度がなじむのか今後整理を行う必要がある。 【審議結果】 付議事案を了承とする。
	世田谷区国民健康保険条例の改正について 【意見等】 ・保険料の変動が良く理解されるように説明すること。 ・特別区長会で検討され、統一的対応をしている課題だが、区が保険者として区条例で定める事項であり、区の決定によるものであることを意識して検討する必要がある。 【審議結果】 付議事案を了承とする。
	世田谷区いじめ防止基本方針(案)について 教育委員会事務局 【意見等】 ・法が求める組織の設置については、新たな組織を設置することで、屋上屋を重ねた構成に見える。組織の整理を図ること。 ・いじめ防止対策推進法と、既に区で先行している子ども条例とどう整合を取るかが課題となる。 ・法体系と条例体系の見合わせ表を作る等して、再度整理を図ること。 【修正事項】 ・組織の仕組みについて再度整理を図るとともに、関係所管部と調整する。 【審議結果】 出された意見を基に付議事案は再調整とする。
 備 考	
所 管 課 (会議録作成所管)	政策経営部 政策企画課